

令和6年度第3次 加東市地域福祉計画 推進・評価シート

目次

基本目標1 交流・助け合い「安心できる」居場所づくり

基本施策1	地域福祉活動の推進	・・・・・・・・・・	1
基本施策2	身近に集える居場所づくり	・・・・・・・・・・	3
基本施策3	日頃から災害に備えた 安全・安心な地域づくり	・・・・・・・・・・	5

基本目標2 日々の暮らしを「支える」生活環境づくり

基本施策1	支援体制の充実	・・・・・・・・・・	7
基本施策2	健やかな暮らしを支える仕組みづくり	・・・・・・・・・・	9
基本施策3	日常生活の充実	・・・・・・・・・・	11

基本目標3 「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり

基本施策1	福祉を担う人材の育成・支援	・・・・・・・・・・	13
基本施策2	自立・参加に向けた支援	・・・・・・・・・・	15

基本目標4 「包括的」な相談・支援体制づくり

基本施策1	総合相談体制の確立	・・・・・・・・・・	16
基本施策2	情報提供の強化	・・・・・・・・・・	18

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
【基本施策1】地域福祉活動の推進		

関係課 … 人権協働課、高齢介護課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	コロナ禍を経て、令和6年度は地域行事や喫茶等の交流の場が回復傾向となり、まちづくり活動では、補助金の交付だけではなく、説明会や団体同士の交流の場を設けることができた。 また、生活支援体制整備事業では、長年の地域課題であった買い物困難者に対する施策として、地域貢献を目的とする企業と連携を図り、全地区を対象とした移動販売の実現に向けた具体的な協議を進めることができた。	

◆取組み方針

地域で見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合うことが重要であり、日頃から、地域において、関係機関や団体等と連携を図りながら、開かれた関係づくりを推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	
生きがいがあるという高齢者・要介護者の割合（％）	76.2	-	-	90	-	-	上段：目標値
	(H28)	-	-	74.5	-	-	下段：実績値

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 地域コミュニティ、見守り体制の醸成・強化

- ・地域・事業者・行政が一体となった見守り体制を強化します。
- ・地域における住民主体の活動を推進するため、地域福祉学習の推進、交流拠点づくり、コミュニティづくり等に関する情報提供を行います。
- ・住民を主体とした支え合いの仕組みづくりである生活支援体制整備事業を推進します。

事業名（担当課）	評価	評価の根拠
コミュニティ推進事業（人権協働課）	A	ポストコロナの時代になり、まちづくり活動費補助金（自治組織分）を活用する団体では、行事や喫茶など、交流の場が復活し、補助金の返還が大幅に減った。同補助金（応募活動分）の応募数も回復しつつある。事務局として、ただ補助金を交付するだけでなく、活動の相談や情報共有等はもちろん、改めて補助金やまちづくり活動の意図を知っていただく説明会や、他団体の活動を知ることができたり、課題を共有できる、団体同士の交流の場を設けることにも尽力した。
事業名（担当課）	評価	評価の根拠
生活支援コーディネーターの配置（高齢介護課）	A	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだ。令和6年度は、長年の地域課題でもあった買い物困難者に対する施策として、企業と連携し、移動販売の実現に向け地区と協議を進めた。

現状と課題

【人権協働課】単一地区・自治会の担い手不足や地域コミュニティの希薄化を補完するため、まちづくり協議会の組織体制の強化が必須である。積極性、主体性をもったまちづくり協議会の体制づくりを促進するため、制度改正等について検討を行う。

【高齢介護課】今後も、地域課題に対し、住民や地域の多様な主体により解決を図れるように支援を推進していくとともに、企業等と連携しながら事業を展開していく必要がある。

② 民生委員・児童委員と地域団体等の連携推進

- ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備に努めます。
- ・民生委員・児童委員と地域団体、福祉専門職等との連携強化、研修の充実など活動の支援を行います。

事業名（担当課）	評価	評価の根拠
民生委員事業（福祉総務課）	A	民生委員・児童委員同士の連携強化のため、全体会を開催した。また、民生委員・児童委員の活動や各種福祉制度等について理解を深めるための地域毎の小規模開催も併せて開催した。定例会では、高齢介護課や人権協働課と協働で研修（認知症や多文化共生について）を実施し、地域福祉活動への理解を深めることができた。

現状と課題

現在1期目の委員が多く、各種制度について理解できていないところもあるため、繰り返し研修を行う必要がある。
また、令和7年度には一斉改選があるため、引継ぎを確実に行うとともに、民生委員・児童委員の役割について改めて啓発する必要がある。

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
【基本施策2】身近に集える居場所づくり		

関係課 … 高齢介護課、都市政策課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	休止中であったまちかど体操教室2か所の再開や新規グループの立ち上げ支援を行った他、市内全域を対象とした企業による移動販売とも連携を図り、まちかど体操教室の開催時間に合わせたルートの調整を検討する等、買い物を目的に居場所に立ち寄れる機会の創出を具体的に進めることができた。	

◆取組み方針

地域の中で、住民が孤立することなく、様々な機会に自発的に参加することができるように、誰もが安心して、集える居場所づくりや、誰もが楽しめる機会づくりに努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域交流スペースとしての空家等の利活用件数（累計）	0 (H30)	1 0	2 0	3 0	5 0	7 0	
サロンなどへの参加状況（％）	15.5 (H28)	- -	- -	15.8 10.0	- -	- -	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① サロン等の居場所の普及・啓発

高齢者・障害者などが安心して過ごせる環境整備と居場所づくり活動の情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
まちかど体操事業（高齢介護課）	A	まちかど体操の普及と共に、高齢者の介護予防を促進し、自主的に取り組む地域やグループが継続できるよう支援した。休止中の3グループから2か所が再開となり、新規グループが1か所立ち上がった。 R5年度 61か所 R6年度 62か所
事業名	評価	評価の根拠
かとうふまねっと事業（高齢介護課）	A	かとうふまねっと事業を行うことにより、歩行機能の改善や注意力・集中力の向上、認知症予防による参加者のQOLの改善を図り、地域でのまちかど体操教室への参加につながるよう支援した。 R6年度 68回 実21人
事業名	評価	評価の根拠
長寿を祝う会事業（高齢介護課）	A	事業開催ができなかった地域もあったが、お祝いのメッセージを記念品とともに届けることにより、地域コミュニティの醸成を図りつつ、高齢者のひきこもり抑制や介護予防につなげた。

現状と課題

まちかど体操教室は、地域の高齢者の集いの場になっている。今後も高齢者のフレイル予防や社会参加促進のため、地域の通いの場として継続実施ができるよう支援をしていく必要がある。かとうふまねっと事業は、対象者が限定されており、メンバーも固定化しているため、対象者や事業の実施方法について見直す必要がある。

② 空家情報の提供と利活用の推進

福祉の地域拠点づくり等の施策との連携や、地域で活動する団体への活用を促進します。

事業名	評価	評価の根拠
空家等対策事業（都市政策課）	B	空家バンクや空家活用支援事業補助金を通じて、空家の増加による地域コミュニティの希薄化や地域活力の低下を抑制した。 R5年度空家バンク成約件数：7件 R6年度空家バンク成約件数：6件
現状と課題		
空家バンクや空家活用支援事業補助金を利用した空家は、主に個人の居住用として利活用されている。そのため、個人の利活用のみならず、地域拠点づくりという観点での取組が課題である。		

基本目標	1	交流・助け合い「安心できる」居場所づくり
【基本施策3】日頃から災害に備えた安全・安心な地域づくり		

関係課 … 防災課、福祉総務課、高齢介護課、社会福祉課、学校教育課、こども教育課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	自主防災訓練実施組織数が目標値には達していないが、地域の要望に応じた自主防災訓練内容や職員による防災講和を実施したことで、増加傾向にある。 また、要配慮者利用施設の避難確保計画は目標値を達成している。 しかし、個別避難計画については、対象者や関係機関等に働きかけているが、災害リスクが少ないことや避難することへの負担感等から、なかなか策定に結びつかない現状がある。	

◆取組み方針

サロンや地域づくり活動等を通じて、日ごろから地域の中で、顔の見える関係づくりを大切にし、お互いの声かけにより避難できるよう、自主防災意識の啓発に努めるとともに、高齢者や障害者をはじめとする避難行動要支援者の支援体制を地域の中で構築し、住民同士で共有する仕組みづくりを進めるため、要支援者の意向を十分に尊重し、本人の置かれた環境や生活状況のアセスメントを行い、避難のための個別支援計画の策定を推進します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値 【避難確保計画策定件数】
自主防災訓練実施組織数	15 (H30)	33 11	34 19	35 16	36 20	37 25	R5.3.31現在 把握施設数：35 計画作成施設：35 ※施設が増えない限り、実績値が変化することはない。
個別支援計画策定割合（％）	38 (R1)	41 32.3	44 -	47 -	50 -	53 -	
避難確保計画策定数	2 (H30)	23 12	42 35	35 35	35 35	35 35	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 災害に備えた自主防災意識の啓発と体制の整備

地域の実情を踏まえた防災訓練や講習会の実施、マイ防災マップの作成支援などにより、自主防災組織の育成、強化を図ります。

事業名	評価	評価の根拠
自主防災組織への支援（防災課）	B	新型コロナウイルスの影響も収まり、自主防災組織としての活動は活発化されたといえる。それに合わせ、訓練内容の情報提供や防災講話の実施などにより、訓練実施組織数を増加させることができた。
事業名	評価	評価の根拠
総合防災訓練（防災課）	—	総合防災訓練は数年に1度実施する。前回は令和4年度に実施し、次回は令和9年度に実施予定となっている。

現状と課題

新型コロナウイルスの影響も収まり、訓練を実施する自主防災組織が目立つようになってきた。訓練参加人数の増加も望めるため、訓練内容の多様化と防災意識の向上に直結する内容の情報提供を積極的に行う必要がある。

② 要支援者支援体制の強化

- ・避難行動要支援者制度の周知や地域が要支援者の個別支援計画を策定する際の支援を福祉専門職と共に行います。
- ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設が避難確保計画を策定する際の支援を行います。

事業名	評価	評価の根拠
災害時要支援者個別支援計画の策定支援 (防災課、福祉総務課、高齢介護課、社会福祉課)	C	防災課：個別避難計画策定の重要性、必要性に関する周知が十分出来ておらず、策定に向けた支援が出来なかった。 福祉総務課：指標の根拠となっていた地区・自治会が主となり作成する個別支援計画に代わり、令和3年5月の災害対策基本法改正により個別避難計画の策定が市町村の努力義務になったことに伴い、個別支援計画策定件数の調査は実施せず、令和5年度からの個別避難計画策定に取り組んだ。 令和5年度：13件 令和6年度：12件
事業名	評価	評価の根拠
要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援（防災課、高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課、学校教育課、こども教育課）	A	こども教育課：米田こども園・鴨川保育園において、令和3年度に策定した避難確保計画に基づき、それぞれで避難訓練を実施した。 学校教育課：社小学校・鴨川小学校・滝野中学校・東条学園の避難確保計画に基づき、それぞれで避難訓練を実施した。 高齢介護課、社会福祉課：社会福祉法人連絡協議会開催の研修に参加し、関係機関の避難確保計画策定に向けて支援や情報共有を図った。 防災課：学校・園を含む各施設で避難確保計画の策定が完了している。計画に基づく避難訓練等も実施し、各施設での支援体制強化への意識向上につながった。 計画に基づく避難訓練等を31施設（全体の89%）で実施し、各施設での課題把握につながった。

現状と課題

【防災課】
個別避難計画策定の重要性や必要性の周知が出来ておらず、策定において大きな障壁となっている。策定の必要性や重要性を含めた呼びかけを今後重点的に行う必要がある。

【高齢介護課】
他課や福祉専門職、地域との連携により、個別避難計画の策定支援を行う。
また、避難確保計画の作成や避難訓練が実施できるように介護事業所を支援する。

【福祉総務課】
令和5年度途中より、福祉専門職や地域の協力を得て個別避難計画の策定支援を進めており、防災意識は高まりつつあるものの、避難意識は低い状況にあり、計画策定が進んでいない現状がある。そのため、関係課や福祉専門職と連携を図りながら、防災意識の醸成と個別避難計画策定の意識を高める必要がある。

【社会福祉課】
個別避難計画の策定を進めるために、相談支援事業所を支援していく必要がある。

③ 避難所運営と避難者の支援

避難所における要配慮者に対する支援体制の構築、強化を関係機関（市民、事業者、社会福祉協議会等）と共に行います。

現状と課題

【防災課】
各地区単位で避難行動等に関する情報提供を積極的に推進する必要がある。また、活用できる補助金等があれば周知を行い、避難者の支援の充実を図っていく必要がある。

【福祉総務課】
健康福祉部と防災課とで定期会議を開催し、地域や福祉専門職の意見を避難所の設営や配備等に反映できるよう、検討する機会を設けた。
福祉避難所については、社会福祉法人等と協定を結んでいるが、福祉避難所の運営等についてはマニュアルの整備に留まっているため、関係課及び協定先と一緒に体制を整備していく必要がある。

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
【基本施策1】支援体制の充実		

関係課 … 商工観光課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	取組施策において全てA評価であり、目標値についても達成している。高齢者や障害者、生活困窮者、ひとり親に対して、関係機関と連携を図りながら安定して自立した生活ができるよう、就労支援や雇用促進を行った。	

◆取組み方針

地域のふれあい・支え合い体制を維持しながら、高齢者や障害者、生活困窮者、ひきこもり状態にある人、ひとり親家庭など、様々な支援を必要とする要支援者に対して、各専門機関が連携し、団体、ボランティア、福祉専門職等とのネットワークを充実させ、地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し適切な対応を行います。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
就労準備事業協力事業所への就労者数 （人・累計）	1 (H30)	3 6	4 6	5 6	6 7	7 7	
自立支援教育訓練給付金等支給者数 （人・累計）	6 (H30)	8 11	9 14	10 15	11 17	12 19	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 就労・自立支援とその後のフォロー

関係機関と連携し就労・就労定着に向けた支援を行い、自立した日常生活が送れるように支援します。

事業名	評価	評価の根拠
雇用促進事業（商工観光課）	A	就労支援室にて、就職困難者からの相談を受け、求人案内等の就職活動支援を行った。 相談の内容に応じて福祉部局や関係機関と連携を図った。 年間相談件数 R6:742件 R5:692件 うち福祉部局連携 R6:207件(27.9%) R5:214件(30.9%) 要支援相談者数 R6:119人 R5:130人 うち就職決定者数 R6:50人(42.0%) R5:46人(35.4%)
現状と課題		
【商工観光課】就職困難者に対して、自らの意欲と能力に応じて働くことができるよう、福祉部局や関係機関と連携して支援を行う。		

② 生活困窮者等への支援

就労環境の整備などの事業に取り組み、個々の状況に応じた自立や就労、生活、社会とのつながりの回復などを支援します。

事業名	評価	評価の根拠
要援護者就労環境整備事業（社会福祉課）	A	令和6年度末までに22か所の事業所、企業と協定を結んでおり、要援護者の就労支援を行える環境整備ができた。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立支援事業（社会福祉課）	A	令和2～6年度で延べ126人の求職支援を行い、52人を就労につなげた。
事業名	評価	評価の根拠
地域活動支援センター事業（社会福祉課）	A	市内で事業を実施する1事業所に引き続き支援を行った。

現状と課題
【社会福祉課】 協力事業所数は増加しているが、要援護者の希望や特性と求人がマッチングしないことが多く、協力事業所での就労体験につながらない。あいまいなまま就労支援につながるため、就労阻害要因を解決しないと就労支援ができないケースがある。

③ 子育て世帯への支援		
ひとり親家庭に対する相談支援を充実させるとともに、就労に向けた資格の取得費用の助成や貸付申請等を支援します。		
事業名	評価	評価の根拠
ひとり親等福祉事業（福祉総務課）	A	高等職業訓練促進給付金については3人に支給を行い、自立支援促進給付金については新規1人に支給を行った。高等職業訓練促進給付金では所得要件・対象期間の緩和等、自立支援促進給付金では所得要件の撤廃・支払割合拡充等の制度改正があったため、資格取得希望者に対し、チラシの配布やホームページでの掲載により改めて制度の周知を行い、緩和・拡充範囲での申請に繋げることができた。
現状と課題		
高等職業訓練促進給付金や自立支援促進給付金の活用に関わる件数は少ないが、引き続き、相談を受ける中でニーズを把握し、資格取得希望者など制度の活用に適する者に焦点を当てて案内をするとともに、制度改正による要件緩和の周知を続けることで、ひとり親家庭の就労支援の充実を図る必要がある。		

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
【基本施策2】健やかな暮らしを支える仕組みづくり		

関係課 … 高齢介護課、健康課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	目標値を達成していないが、コロナ禍以降は実績値も右肩上がりに上昇しており、取組施策についても全てA評価である。 健やかな暮らしを支える仕組みづくりとして、互いに支えあうことを目的とする生活支援サポーター活動支援事業では、協力会員の確保に努め、活動回数にも結び付いている。	

◆取組み方針

地域における健康体操の実施、健康に関する学習機会や情報提供を通して、住民の心身の健康増進を図り、住民がよりよい生活環境を確立し、健やかに暮らすことができる仕組みづくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
生活支援サポーター協力会員活動回数 （延べ）	739 (H30)	1,810 243	2,100 184	2,300 264	2,400 340	2,500 375	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 心身の健康維持・増進

- ・健康診断の受診や生活習慣病予防を進め、生涯にわたる健康な生活習慣の定着を推進します。
- ・生活支援サポーターを育成し、介護予防・日常生活支援総合事業による訪問型サービス実施体制の整備を推進します。
- ・高齢者の活躍の場の創出や地域における健康活動、趣味活動など、生きがいづくりを通して、互いに支え合える取組を支援します。
- ・市民が自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて、様々な分野の関係機関や団体との連携、協働により、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。

事業名	評価	評価の根拠
健（検）診の推進（健康課）	A	健（検）診の推進に向け、健診の啓発や未受診者に受診勧奨を行った。また、11月に健診の追加実施を行い、総受診者数は前年度と横ばいである。（総受診者数 令和6年度 3,974人、令和5年度3,998人）。
事業名	評価	評価の根拠
自殺予防対策事業（健康課）	A	加東市自殺対策計画に基づき、相談窓口の啓発や、ゲートキーパー研修などを実施した。また、こころの健康づくりネットワーク会議を実施し、自殺の現状や各課の自殺対策の事業の共有を行った。
事業名	評価	評価の根拠
福祉総合相談事業（高齢介護課）	A	高齢者等の相談に応じ、地域生活困難事例等を介護事業所や医療機関、民生児童委員等との連携により、早期の把握・対応に努めた。
事業名	評価	評価の根拠
生活支援サポーター活動支援事業 （かとう介護ファミリーサポートセンター） （高齢介護課）	A	委託先の社会福祉協議会と定期的に協議し、協力会員の新規登録や利用者に適した活動が行えるよう支援し、昨年度より活動回数が増加した。 （令和6年度 生活支援サポーター養成講座受講者数27人、新規登録者数6人）

事業名	評価	評価の根拠
介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス) (高齢介護課)	A	要支援認定者や介護予防・生活支援サービス事業対象者の居宅において生活援助を行い、自立した生活の継続に寄与できた。
現状と課題		
【健康課】 11月に健診日を追加したり、あらゆる方法で啓発等を行った。まちぐるみ総合健診の総受診者数は横ばいである。今後も受診しやすい体制を整備し、健診の重要性についても継続して啓発し、健診の推進に向けた取組を実施していく。また、全国的に自殺者数は横ばいとなっているため、加東市においても関係機関との連携を強化し、各部署での対策を継続して実施していく。 【高齢介護課】 協力会員の新規登録等もあり、昨年度に比べ活動回数は増加した。生活支援サポーター事業の利用者の生活における困りごとに対応するため、継続して新規のサポーターを養成していく必要がある。		

基本目標	2	日々の暮らしを「支える」生活環境づくり
【基本施策3】日常生活の充実		

関係課 … 高齢介護課、企画政策課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
B	令和5年度から令和7年度末までの期間、社東条東線の実証運行を実施したが、利用者が僅少であることから本格運行を見送ったため目標値を達成していないが、訪問型移動支援サービス事業の見直しを図り、令和7年度より事業開始を行えるよう協議・調整を行った。	

◆取組み方針

買い物や外出が困難な人のための移動手段等の確保、高齢者等に配慮した安全快適に通行できる道路や施設の整備など、誰もが利用しやすいまちの整備を進めます。

また、誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住環境・公共施設等のハード面の整備に加え、認知症や障害者などに対する理解・配慮ができる地域づくりを進めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
地域との協働の取組による地域公共交通（自主運行バス）の取組数	3 (R1)	3	4	4	5	5	
		3	4	4	4	4	
外出を控える理由として交通手段が無いと答える高齢者（要支援者）の割合（%）	29.1 (H28)	-	-	20	-	-	
		-	-	19.9	-	-	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 身近なニーズに応える生活支援

- ・住宅改修助成事業、緊急通報システムの貸与やGPS機能付き位置情報検索機器の購入補助事業等を行うことで、増加する認知症高齢者や独居高齢者等の在宅生活や社会参加等を支援します。
- ・地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスの実施を推進します。
- ・社会福祉協議会と連携し、介護予防サポーターや生活支援サポーターを育成するとともに、地域ボランティアやNPO法人など多様な主体によるサービス実施体制の整備を促進します。
- ・公共施設や道路環境のバリアフリー化を進めます。

事業名	評価	評価の根拠
緊急通報システム貸与事業（高齢介護課）	A	緊急時には迅速な対応を行うことができ、高齢者等の安全安心につながれた。また、3か月に1度のお元気コールにより安否確認を行った。
事業名	評価	評価の根拠
高齢者見守り支援事業（高齢介護課）	B	見守りが必要な高齢者及びその家族に対する日常生活用具の貸与や見守り機器等の一部助成を行ったが、利用件数は少ないままに留まっているため、周知が必要である。
事業名	評価	評価の根拠
生活支援体制整備事業（高齢介護課）	A	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握とボランティア活動とのマッチング等に取り組んだ。令和6年度は、長年の地域課題でもあった買い物困難者に対する施策として、企業と連携し、移動販売の実現に向け地区と協議を進めた。

現状と課題

高齢者見守り事業では、利用件数は少ないままに留まっているため、あらゆる機会を活用し、更なる周知が必要である。

生活支援体制整備事業に関しては、今後も、地域課題に対し、住民や地域の多様な主体により解決を図れるように支援を推進していくとともに、企業等と連携しながら事業を展開していく必要がある。

② 移動・外出支援		
・地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動しながら、利用状況・ニーズを踏まえ、高齢者等移動困難者が快適に移動でき、利用しやすい移動手段等を検討します。 ・地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てる取組を推進します。		
事業名	評価	評価の根拠
市町村運営有償運送事業 (企画政策課)	B	引き続き公共交通空白地有償運送事業を市内4地区に委託している。令和5年10月から令和7年3月まで、スクールバスの空き時間を活用し、バス事業者への委託により運行する社東条東自主運行バスの実証実験を行ったが、利用者が僅少であることなどから本格運行を見送った。地域との協働の取組による自主運行バスの路線数については、当初の目標である5路線を達成できなかった。
事業名	評価	評価の根拠
訪問型移動支援サービス事業 (高齢介護課)	A	通所型サービス事業「ふまねっと教室」の参加者の送迎について、移動支援サービスを実施した。
事業名	評価	評価の根拠
福祉タクシー利用券助成事業 (高齢介護課)	B	福祉タクシー券の発行により外出支援につながるように、交付方法を郵送と窓口、電子での受付も可能とした。利用率については、微減している。(令和5年度56.1%、令和6年度53.8%)
現状と課題		
【企画政策課】 計画策定当時と比べると、既存路線の運行実績や各種実証実験の成果が蓄積してきた結果として、高齢者等移動困難者の移動手段としては、自家用有償旅客運送をはじめとする定時・定路線型からタクシーを利用したデマンド型交通に徐々に軸足が移りつつある。地域公共交通の維持・確保と高齢者等移動困難者の快適な移動の両立を図るため、今後も既存路線の利用状況の把握と新たな移動手段の導入に向けた実証実験を継続する。 【高齢介護課】 福祉タクシー事業について、継続的な外出支援を行うため、枚数制限を行い実施していたが、利用率は年々低下しているのが課題である。訪問型移動支援サービスについても目的地をふまねっと教室に限定しているが、支援が必要な方が地域の通いの場に継続して参加できるための移動支援が課題である。 【福祉総務課】 令和4年度から福祉有償運送事業を開始しているが、利用者のニーズに応じてサービスを提供できるよう、ボランティアグループとの連携や運転者講習会を開催することにより、協力可能な人材確保に努める必要がある。また、福祉有償運送事業の利用促進を図るため社協だより等に掲載し周知を行う。		

基本目標	3	「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり
------	---	-------------------------

【基本施策1】福祉を担う人材の育成・支援

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課、福祉総務課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	目標値には達していないが、福祉学習をきっかけに中学生や高校生のボランティア活動に繋げる機会づくりに繋がっている。また、兵庫教育大学の学生を対象とした各種養成講座を実施することで、福祉を担う人材の育成・支援及び確保に繋げることができた。	

◆取組み方針

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組を進めます。
また、多くの市民に地域福祉活動への参加を促すため、はじめてでも気軽に取り組めるようなボランティア情報の発信や、活動機会の提供など、地域活動のきっかけづくりを進めていきます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	
福祉学習への講師派遣回数（回）	20	26	26	28	28	30	上段：目標値 下段：実績値
	(H30)	14	22	26	23	26	
福祉ボランティアの登録状況（人）	1,053	1,190	1,190	1,195	1,195	1,200	
	(H30)	883	871	864	912	869	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 人材育成と意識・関心の高まりを促す取組
- ② ボランティア意識の醸成・啓発と分野別ボランティアの登録支援

- ・地域で主体的に活動する新たな地域福祉の担い手の発掘と育成に努めます。
- ・学生を含めた若年層への福祉教育の充実にも努めます。
- ・新たな市民ボランティアの発掘や活動機会の提供を行うとともに、福祉ボランティアの情報提供や学習会を実施し、自発的な取組を支援します。
- ・有償福祉ボランティアに関する情報提供や学習会等を実施します。

事業名	評価	評価の根拠
生活支援・介護予防サポーター養成講座 （高齢介護課）	A	地域の主体性を尊重しながら、専門職を中心に継続的な支援に取り組んだ。また、生活支援・介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者の生活支援やまちかど体操教室の支援体制づくりに取り組んだ。 R6年度 介護予防サポーター養成講座3回 実21人 生活支援サポーター養成講座2回 実24人
事業名	評価	評価の根拠
認知症サポーター養成講座 （高齢介護課）	A	職域や学校、地域住民等を中心に、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症になっても希望を持ってともに暮らせる地域づくりに取り組んだ。 R5年度 6回 112人 R6年度 7回 402人
事業名	評価	評価の根拠
地域回想法リーダー養成講座及びフォローアップ研修（高齢介護課）	A	回想法講座を開催し、自身や家族・地域での認知症予防や介護予防につながるよう支援を行った。 R6年度 3回 実18人

事業名	評価	評価の根拠
意思疎通支援・支援者派遣事業 (社会福祉課)	A	ノーマライゼーションの理念の下、登録手話通訳者、登録要約筆記者を派遣することによって、聴覚障害者及び音声、言語障害者が社会の中で主体的に行動し、いきがいのある生活が送れるようにすることを目的とし、意思疎通支援者の派遣に努めた。 意思疎通支援・支援者派遣件数 R5年度 83件 R6年度 98件
事業名	評価	評価の根拠
手話奉仕員養成研修事業 (社会福祉課)	A	手話奉仕員を養成するための講座(入門・基礎課程)を開催し、支援者の養成を図ることで、障害のある人が利用しやすい環境整備に努めた。 手話奉仕員養成研修 修了者数 R5年度 22人 R6年度 16人
現状と課題		
【高齢介護課】 ・認知症サポーター養成講座受講者数は増加したが、サポーター登録者やその後の活動者が少ないことが課題であり、講座の開催方法の工夫や多様な団体への声掛けにより、サポーター登録者の増加につながるよう取り組んでいく必要がある。 ・認知症サポーター養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する必要がある。 ・地域回想法についての啓発とリーダー養成の更なる促進と活躍の仕組みづくりを推進する必要がある。 【社会福祉課】 ・制度の周知と利用促進のため設置手話通訳者を雇用し、普及啓発を強化する。 ・手話奉仕員養成研修事業に加え、手話通訳者養成講座の継続的な開催、また、加東市独自の講座を開催し、「手話言語」や「聴覚障害者」についての理解者を増やし、受講者の増と養成を図る。		

基本目標	3	「自立」「参加」を支え、後押しする仕組みづくり
------	---	-------------------------

【基本施策2】自立・参加に向けた支援

関係課 … 高齢介護課、社会福祉課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	目標値を実績値が上回っており、障害者の自立・参加の後押しとなる取組施策についてもA評価である。シニアクラブはクラブ数、会員数ともに減少している状況であるが、全体をみた評価としている。	

◆取組み方針

高齢者や障害者等が、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活が継続できるように、地域住民・団体等、多様な主体が参画・協働し、地域資源を活用しながら、公民協働による支援体制を構築します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
軽度認知症の疑いがある高齢者訪問件数	16 (H30)	25 36	30 61	35 57	35 42	35 44	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 高齢者の社会参加の促進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活や社会活動を営めるように、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施していきます。

事業名	評価	評価の根拠
老人クラブ活動支援事業（高齢介護課）	B	老人クラブ（シニアクラブ）活動に対して補助することで、高齢者の生きがいや健康づくりを促進したが、クラブ数、会員数は減少した。 R5年度 82クラブ 会員数4,103人 R6年度 78クラブ 会員数3,860人
現状と課題		
老人クラブ（シニアクラブ）の役員の成り手不足の声がある中、引き続き小規模老人クラブ（シニアクラブ）への支援を含め高齢者の生きがいづくりに努める。		

② 障害者の自立・参加の後押し

- ・障害者相談支援センターにおける相談対応や情報提供を行います。
- ・就労継続支援や居宅介護をはじめとする福祉サービスの給付を行い、安心して生活できる環境を整備します。

事業名	評価	評価の根拠
障害者社会参加促進事業（社会福祉課）	A	市内の障害者支援を行う4団体（障害者スポーツ大会実行委員会、身体障害者福祉協議会、手をつなぐ育成会、精神保健福祉交流サロン サロン・ド・たきの）に、障害者のスポーツイベントや活動行事の開催を委託し、実施することができた。実施により、障害者が社会に出ていく機会が提供でき、社会参加を促進することができた。 障害者社会参加促進事業 R5年度 4団体（委託実施） R6年度 4団体（委託実施）
事業名	評価	評価の根拠
障害者相談支援事業（社会福祉課）	A	障害のある方やその家族、関係者等からの相談に対し、個々のニーズや状況に合わせた支援を行い、障害のある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができた。令和6年4月から社会福祉課内に基幹相談支援室を設置。障害者相談支援センターへの相談件数は減少したが、基幹相談支援室と連携した専門的な支援を行うことができた。 R5年度 延べ3881件 R6年度 延べ2690件
現状と課題		
相談件数が増加し、中には複雑化しているケースもあり、相談体制の強化について検討する必要がある。		

基本目標	4	「包括的」な相談・支援体制づくり
【基本施策1】総合相談体制の確立		

関係課 … 福祉総務課、社会福祉課、高齢介護課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	重層的支援体制整備事業を市役所だけでなく、関係機関にも働きかけ複雑化・複合化したケースの支援方針等の検討を関係課、関係機関を交えて行う体制を整えることができた。 ※指標となる総合相談窓口対応件数については、高齢介護課から福祉総務課に窓口を移したことに伴い、実人数で算出している。 また、令和4年10月から北播磨広域定住自立圏で共同設置に向けた協議を重ね、令和7年1月に2市1町で北はりま成年後見支援センターの共同委託を行い、地域連携ネットワークの構築を図ることができた。	

◆取組み方針

高齢者、障害者、子どもなどが、日常生活の中での困りごとや福祉サービスの適切な利用などに対して、分野を問わず包括的に相談・支援するため、地域と専門職の支援ネットワークを活用し、横断的な相談支援を受けられるよう充実を図ります。

また、公的な福祉サービスの対象とならない「制度の狭間」にある問題、複合的な課題など、各分野が連携し、総合的に対応できる相談体制の構築に努めます。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
総合相談窓口対応件数（延べ）	180 (H30)	180 110	180 33	180 30	190 32	190 39	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

- ① 分野を超えた包括的な相談体制
- ② 適切に繋ぐ関係機関との連携
- ③ 権利擁護支援体制の整備
- ④ 総合相談窓口の強化

・関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制を整備し、地域主体の生活支援サービスを推進します。

・医療と介護の連携を図るとともに、地域にかかわる多職種とのネットワーク強化をさらに進め、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

・権利擁護支援の必要な人の発見・支援、早期の段階からの相談体制の整備等、総合的な権利擁護に係る地域連携ネットワークを構築するため、中核機関のあり方と権利擁護センター設置に関する検討を行います。

・「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑多様化する福祉課題に対する総合的な情報提供や支援の円滑な推進を図ります。

事業名	評価	評価の根拠
総合相談事業（福祉総務課）	A	委託事業者である社会福祉協議会とも協働し、複雑化・複合化した相談について、関係機関や他課と連携しながら対応した。令和4年度からスタートさせた複雑化・複合化したケース等の相談にも対応する重層的支援体制整備事業は、ホームページや社協だより等で啓発を行った。また、福祉専門職向けの勉強会の開催や出張相談を行い、事業の周知を行った。
事業名	評価	評価の根拠
生活困窮者自立相談支援事業支援会議（社会福祉課）	A	定例開催（月1回）し、情報共有を行い、生活困窮者支援の検討、計画、評価を行うことができた。

事業名	評価	評価の根拠
権利擁護事業 (高齢介護課、社会福祉課)	A	【高齢介護課】CATV、機関紙等で権利擁護の啓発、成年後見制度の利用促進を行った。また、虐待予防や成年後見の相談を受け、対応に努めた。 【社会福祉課】権利擁護事業の検討について、北播磨広域定住自立圏で共同設置に向けて協議するための会議を令和4年10月から実施し、令和7年1月から2市1町が共同で委託し、北はりま成年後見支援センターを実施するに至った。
現状と課題		
《総合相談事業について》 【高齢介護課】重層的支援体制整備事業において、主管課の福祉総務課や関係機関と連携、協働しながら、地域と専門職の支援ネットワークの構築に取り組み、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に支援するなど、支援体制をさらに充実させる。 【福祉総務課】各課の相談窓口機能を残しつつ、複合的な問題を抱えている人・世帯を支援するため、対象に関わる関係者・関係機関を参集し、重層的支援会議（支援会議）の開催や、庁内連携の強化に取り組んでいる。社会福祉協議会へ委託している多くの事業（参加支援事業・アウトリーチ等の事業・生活困窮・生活支援コーディネーター等）の進捗や有効な活用を協働しながら推進していく必要がある。 《生活困窮者自立相談支援事業支援会議について》 【社会福祉課】 月1回相談員間で情報共有・連携を図っている。また、重層的支援会議にも積極的に参加し、他機関とも連携を図ったが、更に重層的支援体制整備事業の多機関協働事業と関わる必要がある。 《地域包括ケアシステムについて》 【高齢介護課】地域ケア会議や在宅医療・介護連携の充実・強化に取り組み、地域に関わる多職種と対策の協議を重ねながら、住民ニーズに合ったサービスの基盤整備につなげていく。 《権利擁護事業について》 【高齢介護課】権利擁護事業が必要な高齢者等に対して適切に利用されるよう、北はりま成年後見センター等と連携し、相談窓口・制度の周知啓発を行っていくとともに、多様な支援機関や専門職種のさらなる連携強化する必要がある。 【社会福祉課】中核機関は加東市とし、中核機関業務の一部を2市1町（加東市、加西市、多可町）で共同で、北はりま成年後見支援センターに委託し、権利擁護に関する業務を行っている。令和7年1月から当センターを設立しており、実績や事業内容を評価し、より良くしていく必要がある。		

基本目標	4	「包括的」な相談・支援体制づくり
【基本施策2】情報提供の強化		

関係課 … 秘書広報課、福祉総務課、こども教育課、健康課

一次評価（行政による内部評価）		二次評価 （委員による評価）
評価	評価の根拠	
A	目標値については、ホームページを閲覧するシステムが変更となったことに伴い、把握ができない状況であるが、取組施策では当初のホームページや文字放送、ケーブルテレビの放送だけではなく、InstagramやLINE等のSNSによる情報発信を行う他、紙媒体である子育て支援ハンドブックを小児科を標榜する医療機関にも配架を依頼したり、転入手続きの際に配布する等、多くの方に行き届くよう対応した。	

◆取組み方針

誰もが安心してサービスが利用できるよう、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくりなどに関する情報の提供体制を充実します。

◆5年間の指標と目標

取組み内容	現状値	R2	R3	R4	R5	R6	上段：目標値 下段：実績値
市ホームページ閲覧件数（件）	664,641 (H30)	665,000	665,500	666,000	666,500	667,000	
		998,857	1,214,694	912,089	—	—	

◆地域福祉のビジョンと取組み事項

① 各種制度等の普及・啓発

福祉の総合相談窓口の情報や、福祉に関する各種制度等を広報、パンフレット、ホームページ等の多様な媒体を活用して、わかりやすく情報提供を行います。

事業名	評価	評価の根拠
子育てハンドブック作成事業 （福祉総務課）	A	ハンドブックの作成に当たっては関係各課と連携し、子育てに関する情報を1冊にまとめることで、必要な情報をわかりやすく提供できるよう取り組んだ。また、多くの子育て世帯に配布できるよう、令和5年度から転入等の子育て世帯にも配布した。
事業名	評価	評価の根拠
利用者支援事業（児童館等） （こども教育課）（健康課） （福祉総務課）	A	子育てに関する情報提供や相談窓口について、ホームページの掲載や子育てネット、母子手帳アプリ等から様々な活動を配信するなど、子育て中の保護者が自然に悩みを相談できる場や安心して子育てができるよう情報を提供した。

現状と課題

【秘書広報課】
市ホームページ閲覧件数については、その件数を確認するGoogleアナリティクスが令和5年7月から仕様が変わったことにより、計画時との数値比較ができなくなった。しかしながら、市の広報にホームページの掲載箇所のQRコードを併せて掲載するなど、引き続きホームページと連携した情報発信を行っている。今後は、併せて行っているSNSとも連携し、それぞれの事業内容に適した情報伝達方法を活用していくよう工夫していく必要がある。

【福祉総務課】
子育てハンドブックは、新生児訪問時に配布しているが、転入世帯や里帰り出産のため加東市で新生児訪問を行っていない世帯など全ての子育て世帯には渡っていない。そのため、より多くの子育て世帯に配布できるよう令和5年度から転入手続きに来た子育て世帯の方へも配布を行った。また、子育て支援に関する情報を必要とする人が、子育てハンドブックの冊子以外でも情報が取得しやすくなるよう、情報発信の方法を工夫する必要がある。